

第2回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和元年7月31日（水）
開 会：13時30分
閉 会：15時45分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第2委員会室
3. 出席委員 石川芳秀 委員（委員長） ・ 清水孝清 委員（副委員長）
若林隆志 委員 ・ 名越圭佑 委員 ・ 水戸美代子 委員
檀上理恵 委員 ・ 箕越美紀子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員

総務部	財政課長		中原博明
総務部	財政課	財政係長	田部伸宏
総務部	行政管理課	広報統計係長	麻田英志
生活福祉部	保健医療課長		伊吹讓基
生活福祉部	保健医療課	健康推進係長	清水めぐみ
企画振興部	いちばんづくり課長		山根啓荘
企画振興部	いちばんづくり課	いちばんづくり係長	福本敬夫
企画振興部	いちばんづくり課	いちばんづくり係	井上真里
環境建設部	環境政策課長		若林健次
環境建設部	環境政策課	環境政策係長	川東正憲
総務部	行政管理課長		加藤武徳
総務部	行政管理課	行政管理係長	下森一克
総務部	行政管理課	行政管理係	小林裕美
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第2回庄原市行政評価委員会次第

令和元年7月31日(水) 13:30から
庄原市役所 5階第2委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 庄原市の財政状況について 資料1

4. 評価意見の検討

(1) 出前トーク事業 資料2

(2) 飲料水供給施設整備費補助金 資料3

5. 評価対象事業の説明

(1) 歯周病検診事業 資料4-1～5

(2) グローバル・ドローンイノベーション協議会負担金 資料5-1～6

6. 委員選定事業について 資料6

7. その他

8. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。皆様のご協力をいただきながら、本日の議事を進行してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

3. 庄原市の財政状況について

－ 事務局より資料説明 －

4. 評価意見の検討（ 内は評価シート記載意見）

(1) 出前トーク事業

－ 事務局より資料説明 －

委員 【① 現行どおり】の意見

メニューも多くあり利用する人には効果の多い事業であると思う。認知度が少ないのか利用が一定の地域に偏っているようです。今後広報紙、住民告知端末などを利用し、利用の増加に努めてほしい。

委員 【② 拡充】の意見

市政の内容を市民により深く理解してもらうためにより効果的な事業であることから今後、より充実した内容で、広く周知しながら進めることが必要と思われる。

委員 【③ 現行どおり】の意見

プラモニ【現行通り】の4項目の意見に賛同します。

委員 【④ 拡充】の意見

実施回数が年々増加しており、ニーズのある事業と感じる。市内全域へ浸透する取り組みとして拡充すべきと考える。

行政と市民との距離を近づける事業としても必要と考える。

委員 【⑤ 現行どおり】の意見

住民が、市の施策や事業に対する説明を聞き、又それに対する疑問点や改善点、要望等を行政の方と懇談する機会が開かれていることは、とても良い事だと思います。

地域的な偏りをなくすために、例えば、土曜・日曜での開催を考慮していただければより身近になるのではと考えます。（地域の行事が土日にあることがほとんどなので、その機会を使えばどうでしょうか。）

委員

メニューが多いという印象がある。前回会議で確認させていただいたが、行政側が選定したメニューということだった。

先般「広報しょうばら」に出前トークが載っていたが、これまで知らなかった。

今年に入って、支所の方から「生き方ノート」の配布についてお話しがあり、知った。もっと支所の方からの宣伝があれば、利用地域の偏りは、もっと違っていたかと思う。

中身について考えていくことは大事かと思う。

勤務時間の都合、予算も郵便料だけ等、難しいことは理解できるが、地域の集まり等、どうしても土・日曜日になる。その行事で呼びたいと考える方が多いかと思う。

今回の「生き方ノート」も平日昼間となると、どうしても「サロン」が精一杯。お勤めの方の参加を考えるとどうしても土・日曜日になる。

委員

【⑥その他の見直し】の意見

近年問題になっている悪徳商法への注意喚起や、災害への備えの必要性、健康に生き生きと暮らすためのサポートなど、民間では実施が難しい内容の出張講座は、大変意義があると考えます。

ただし、実際に実施されているエリア、そして対象となっている年齢層に偏りがあることについては、今後かなりの工夫と改善が必要ではないでしょうか。特に農業従事者は、春から秋にかけては忙しく、講座に参加する「予定」自体が立てにくいのが事実です。

エリア・年齢は違っても、それぞれの市民に、大切な情報や暮らしの質を上げる情報を届けるためには、ただ講座の種類を増やして「待つ」だけでなく、「みんなで一緒に、そして各人がそれぞれ考えていこう」という呼びかけをしていくことが大切だと思います。地域のサロンの皆さんだけではなく、若者や現役世代にも「響く」、出張講座を期待します。

あり方の検討すべき点があるのではないかと思う。出前トークの一覧を別場所で見たとがあり、項目が多いことは良いことだが、文字が細かい。見えない。若い方は良いが。

このように、知って欲しい方に知ってもらうために、どうすべきかを再考すべきではないかと思う。

また、例えば高野町で関心が高い話題は小中学校の統廃合問題。大事な事については後出しされた感じがある。本当にホットな話題が何なのかわからなくなる。本当に暮らしに必要なことに的を絞って、一緒に施策を考えていけるような提案をしていただくと、もっと行政と市民の距離が近くなるのではないかと思う。

委員

【⑦拡充】の意見

実施回数が年々増加しており、ニーズのある事業と感じる。市内全域へ浸透する取り組みとして拡充すべきと考える。

子どもを育てている世代への活用が少ない。PTAの教育講演会等での利用もできるのではないかと思う。

自分は知っていたが、家族は知らなかった。チラシ等でもっと知ってほしいと思う。

－総括意見－

委員長 「拡充」とし、要点は次のとおり。

- ・必要な事業であるとの考えは全員一致。
- ・一定の地域に偏りがあること等に対して、もっと市民に分かりやすいPRを検討すること。

(2) 飲料水供給施設整備費補助金

－ 事務局より資料説明 －

委員 【①拡充】の意見

飲料水の確保は住民が生活する上で最も重要な項目であり、補助金のアップ等拡充が適当と思う。上水道や簡易水道の整備されている比較的中心部と比較してこの事業での補助金の額は低いように思う。ボーリングによる事業費はメートル当たり1万5千円を超え、その他電機施設を入れると2百万円くらいはかかる事になります。負担の均衡を図るために拡充は必要と思う。

自分自身も数年前に40万円いただいたが、実際の経費は約256万。20年で均衡がとれるといわれても、初期投資がかなり多いので、拡充としている。

委員 【②現行どおり】の意見

市の上水道の給水エリアの拡大計画がない中で、本事業は市民により効果的な事業と思われる。そうした中で、課題にもあるようにボーリングをした後に飲不適となった場合の対応について検討が必要と思われる。

併せて、これまでの実施件数と今後の予定件数を洗い出し今後の事業計画を立てる必要があると思われる。

委員

【③ 拡充】の意見

本市で給水不可能な地域が広範囲に存在するため、必要な事業だと痛感する。飲料水は日常的な生活要件であり、定住者（転入者）を念頭に考える必要がある。

気に入った場所であれば、どこにでも住めるよう、手厚い給水設備対策が必要である。

ボーリング費用等から判断して、上限40万円はむしろ低すぎる感がする。

制度と補助の仕組みを一考して、拡充すべきと考える。

暮らしは上水・下水がセット。下水において、小型合併浄化槽は市の買取があり、良い制度となっているかと思うが、上水は、エリアでないと井戸を掘らないといけない。上水エリアが広がれば良い事ではあるが、財政的なこともあるかと思うため、この事業の拡充が必要かと考える。

こういう事業には、本来国庫補助金が入るべきかと考える。

委員

【④ 拡充】の意見

エリア対象が7千人ということでしたので、庄原市人口から考えると高い比率かと思うため必要な事業と考える。

委員

【⑤ 拡充】の意見

生活環境の改善を図るうえからも、公共上水道の未整備地域に対し、一定の補助をすることは必要と考えます。

ボーリングについては、掘ってみないと何メートルで優良な「水」が噴出するか不明で、その経費も各家庭でバラつきが出てきます。過去の補助の傾向を考慮し補助の上限を上げて、その施策の拡大を図ってはどうでしょうか。

委員

【⑥ その他の見直し】の意見

「水」は人間の生存に何よりも欠かせないものであり、「まちづくり」云々以前、「この地域で生きる」すべての人が安心して入手できるものではない。それを整備することは、行政の役割として、そのほかの施策とは比較にならないくらい重要であると考え。しかるに全国的には、水道事業を民間企業に移譲していくという流れさえ生まれつつある。そんなことをするなら、行政も税金も不要だと思うくらい、倒錯した発想だと思う。少し脱線したが、すべての市民が、「水」を安価に、生涯にわたり安心して入手できるようにすることは、行政の最優先課題だと考える。その重要性が、現在の施策において十分に表現されているだろうか？

庄原市の人口は減少し続けている。その大きな理由が「不便」である。実際、庄原には、豊かな森林と、その森林に端を発する「豊かな水資源」がある。人間が生きるために、必須の資源である。庄原市は、「おいしい水」が「すべての市民に、安価にいきわたる」ことを、謳い文句にさえできると思う。これらの「水」

に関連する事業を、単なる「飲料水供給施設整備事業」ではなく、庄原市民自慢の、全国に誇れる事業に育ててはどうか。具体的な制度設計は、私のような素人にはできないが、一市民として「庄原の自慢」がひとつ増えることを願っている。

委員 【⑦拡充】の意見

地震や洪水などの自然災害や開発事業で地下水脈が変わって水量が減る・枯渇することや汚染されるなどがあり、現在使用中の井戸水・山水が使用できない状況に陥ることは十分に考えられることである。移住してくる方の中には上水道が来ていない土地を購入して住むこともあるため、初期費用が少しでも減らすことができる。該当する家の経済状況によっては、ボーリング費用だけでなく、設置費用の一部も補助することも考慮してほしい。

－総括意見－

委員長 「拡充」とする。

5. 評価対象事業の説明

(1) 歯周病検診事業

－ 事務局より資料説明 －

委員 評価シートの「受診率」は受診対象者に対しての受診率でよいか。

事務局 そのとおり。

委員 庄原市は40歳・60歳の方に対して。世羅町は3.28%になっているが、受診対象自体が広いので、比較は難しい。

委員 「歯周病が全身に及ぼす影響」、これを見ると大変な影響があると感じるが、今までに、保健医療課から皆さんにお知らせ等されたことがあるのか。

事務局 糖尿病・がん検診に比べると、周知不足の認識はしている。歯科医師会と連携をとりながら、歯の予防週間のある6月には、“おくちの健康について”の記事をお願いして、必ず広報しょうばらに掲載するようにしている。

また、介護予防事業の際には、「かむことの大切さ」「認知症との関連」についても話し、周知を図っている。

受診券について、6月以降の受診となるため、5月後半に対象者へ郵送している。また、受診勧奨ということで11月、2月末の締切前までに、更に通知している。

委員 受診率について、40歳と60歳の状況は。

事務局 平成29年度19.1%のうち、40歳14.6%、60代22.0%と年齢が上がるほど受診率は上がっている。

委員 歯周病菌が全身をめぐるってこういった病気を引き起こす。そういう面もあるかと思うが、歯周病菌が増えるということは、口の中に問題があるとかでなく、免疫力が下がっているとか、トータル的な問題があると思う。偏った告知情報と思う。人間がトータルで健康であるためにはどうすべきかという告知も必要で、歯周病菌さえいなければ、という告知はどうかと思う。

元々、どういった流れで歯周病予防ということになっているのか。

事務局 生活習慣病対策、介護予防、保健事業等で啓発活動を行っており、情報提供については、「いわれている」といったお知らせの仕方をしている。

「歯周病」ということに対して、「虫歯」「歯を診てもらっただけ」といった受け止められ方でなく、「歯周病」の及ぼす影響ということについて理解していただきたいという思いがある。血圧が高ければ脳梗塞になるかも、といったことは周知されてきているが「歯周病」はまだ認知が低い。

委員 プラモニが2名。評価がAかCと分かれている。我々評価委員も「市民」であり、この評価意見では、委員会としての評価が出しづらい。できれば、次の会議までにもう少しご意見をいただけるよう努めていただきたい。

事務局 再度呼びかけを行い、意見収集に努める。

委員 医療者の立場として、歯周病と診断された後、大事になってくる歯磨きをきちんとしていただく、3ヶ月に1回の検診を続けていただく、といったシステムもあるので、知っておいていただきたい。

(2) グローバル・ドローンイノベーション協議会負担金

－ 事務局より資料説明 －

委員 これは起業支援をするための協議会なのか。

事務局 産業の発展、新しい技術を使って人手不足を解消する等、これが起業支援ということにつながっていくといった、2つの視点があるかと思う。

委員 ① 立ち上げたばかりではあるが、最終的にどうしたいのか。

② 負担金ということは、協議会自体の資金の状況は。

事務局 ① 活用民間企業は、各自の意思でドローンを活用している。それらを束ねていく必要を感じている。使い方等の情報交換。例えば、林業でいうと東城町森林組合はかなり使われているがほかの森林組合では利用がない。必要性はあるが、機器が高額で対応できないといった時に、既に所有の企業と一緒に試してみるとか、もっと作業が楽になるであるとか、主には情報交換による産業の活性化を目指している。そういった組織が無かった。市は単独で購入し、防災や観光で使っていたが、もっと市内の林業・農業で、ドローンを活用していけたらと考えている。

この事業の情報発信により、農政局から庄原市でドローンのセミナーについて

打診がある等の反響を得ている。

② 市の負担金のみ。154万1千円が事業費。

委員 154万1千円の内訳を示すことは可能か。

事務局 決算書を追加資料として提供。

委員 説明にあった一般用5機、農業用2機購入というのは、別会計か。

事務局 別会計。平成28年度に購入。

委員 28年度から事業があるのであれば、そこからの資料提供のこと。

委員 ドローンは免許が必要なのか。平成28年度に比和体育館で講習会をして落ちた方がいる。免許と講習会の関係とは。

事務局 ドローン自体を自己使用は、航空法の範囲内で飛ばすのは免許不要。

免許講習が20万円といわれているが、撮影等のためには、資格をとって、何時間使用等の定期的な報告が必要である。本格的にされようとする場合は、資格をとられている。

農業用・事業用には免許が必要。その機械専用の資格が必要。

委員 どこでも飛ばせるのか。

事務局 高さ・市街地は駄目である等、航空法で定めている範囲。警察の許可も必要。

委員 自社も昨年より現場管理のため使用している。

平成31年度予算は。

事務局 少し減額し、127万3千円。

6. 委員選定事業について

【委員協議により、一次評価対象事業から次の6事業を選定】

- ・ 公用車管理事業
- ・ 庄原市ふるさと応援寄付金
- ・ 在宅高齢者介護用品支給事業
- ・ 国際友好都市交流事業（綿陽市との交流事業）
- ・ 比婆いざなみ街道マラニック大会実行委員会負担金事業
- ・ 自治振興区活動促進補助金

委員 No.38「しょうばら花会議負担金」好きな方が庭ありきで始めたものなので、不要と考える。

今回選定されなかったものは、次年度選定されていくのか。

委員 選ばれなくても、その他の意見として議事録としては残る。

事務局 担当課へも伝える。来年度計上する際には、この意見を参考にし、担当課選定の二次評価選定となる可能性もある。

委員 第一次評価に担当課が上げたもの自体が、本当に自分が関心を持っているものが無いので選べない。どういう視点で選ばれているのか伺ってみた事がなかった。次

年度はそういったことも伺ってみたい。仕組みとしてどうかと考えている。

7. その他

事務局 (次回会議までの資料提出及び、会議内容の説明)

「グローバル・ドローンイノベーション協議会負担金事業」の評価については延期です承。

8. 閉 会